

平成 21 年度 第 2 回三重県教育改革推進会議 議事録

日 時 平成 21 年 10 月 5 日 (月) 13:30~16:30

場 所 プラザ洞津「孔雀の間」

出席者 (委員) 上島 和久、太田 浩司、奥田 清子、加藤 伊子、川本 健、下里 義治
杉浦 礼子、田尾 友児、高屋 充子、多喜 紀雄、中津 幹、中村 武志
西田 寿美、浜辺 佳子、日沖 靖、松岡 美江子、皆川 治廣
向井 弘光、山田 康彦、脇田 三保子

(事務局) 向井教育長、山口副教育長
真伏教育支援分野総括室長、松坂学校教育分野総括室長
鳥井社会教育・スポーツ総括室長、山中研修分野総括室長
平野教育総務室長、増田人材政策室長、岩間教育改革室長
土肥高校教育室長、鈴木小中教育室副室長、浅生特別支援教育室長
西口特別支援学校整備特命監、福永教育振興ビジョン策定特命監
森下教育総務室副室長、北原、川上、安田
以上 38 名

内 容

(事務局)

ただ今から、平成 21 年度第 2 回三重県教育改革推進会議を開会します。

開会に当たりまして、向井教育長からご挨拶申し上げます。

(向井教育長)

本年度第 2 回目となります三重県教育改革推進会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様方には日頃から、三重県の教育の発展に、ご協力いただき、ありがとうございます。心からお礼申し上げます。

この推進会議では、教育振興ビジョン検討第 1 部会が先行して審議していただいております。これまで 2 回審議していただきまして、そこでは特に特別支援教育、ならびに特別支援学校の配置等も含めた議論がされてきたようですが、本日はその報告もあると聞いております。

また国におきましては、今政権交代ということで、特に民主党の政権では、教育問題がマニフェスト等にも表れております。高校教育の無償化でありますとか、子ども関係で言えば「子ども手当」の問題とか、教員の免許制度の問題でありますとか、様々なことが挙げられております。具体化にはまだまだ至っておりませんし、それに伴う財源の問題等も報道されているところでございます。しかしながら、どういうふうになるうとも教育の本質というものは変わらないと思っております。やはり子どもたちが成長していく、それをいかに支えていくか。そういうことと、環境変化の大きな社会の中での適切な対応、これもまた求められております。そういった事柄につきまして、今後の三重県の教育のあり方を、この推進会議の中で議論していただき、そして明日の三重県の教育のためのビジョンを作成していただきたいと思っております。

また今年度は、三重県におきまして、学校のイベントである全国高等学校総合文化祭が、7 月の末から 8 月まで開かれました。新体操の世界選手権大会が 9 月に開かれました。双方とも、子どもたちの躍動するような姿、すばらしいものがございます。高校生の本当に秘められた可能性というものを、全国総合文化祭では目の当たりにしたところでございます。新体操選手権、これも一流のすごい選手だなというふうに思いますけど、実際にホテルですとか、会場で開演前に見ます姿というのは、本当にまだ子どもだなと思えました。体は私より遙かに大きくて、すごい子どもたちなんですけれども。食堂で見せるちょっとした仕草なり、演技の前の緊張感なりを見ておりますと、まだまだ子どもだなと、年齢的に見ても、ハイティーンぐらいの年齢の子が多くて、そういった世界の子どもの姿を見るにつけ、やはりこれから教育がどうあらねばならないか、プロとしてこの先も関与していかねばならないなと思えました。

みなさんにもいろいろなお意見をいただきたいと思っておりますので、是非ともよろしく願います。

(事務局)

それでは、以降の進行につきましては、山田会長、お願いいたします。

(会 長)

それでは、会議を始めさせていただきます。

事前に、前回の会議にご欠席だった中村委員に一言ご挨拶をいただきたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

(中村委員)

皆さん、こんにちは。公立学校共済組合三重支部で運営審議委員という職をしております中村と申します。かっこ書きで元中学校教諭と書いてあります。今年の3月まで学校に籍がございました。

ただ、まだ現役の父親でございます。こちらの方はまだ退職の辞令をいただいておりません。子どもは高校3年生になります。いろんなところで自分が見聞き、また体験したことを、この場で微力ですけれども、お伝えできればと思っております。

申し遅れましたが、今回は私、どうしてもやむを得ない事情がありまして欠席したことをお許しください。よろしくお願いいたします。

(会 長)

それでは、事項書に則して会議を進めていきたいと思っております。今回の会議は長い時間を予定されております。進行の目安としては、審議事項の3の(4)ぐらいまでを、3時ぐらいまでにいけば良いという見通ししております。一番大事なことは審議を尽くすことですので、よろしくお願いいたします。

それでは、2の報告事項の1、平成21年度第1回三重県教育改革推進会議の概要報告です。事務局からお願いいたします。

(事務局)

お手元に配付した資料1の1ページ目をご覧くださいと思います。前回の教育改革推進会議での意見の抜粋を示しております。これにつきましては、もう既に詳しい議事録を皆様のお手元に送付させていただいておりますので、簡単な説明とさせていただきます。

まず、前回、教育委員も交えまして、三重の教育の今後のあり方について議論をしていただいたわけですけれども、皆さんの発言をいくつかの項目にまとめさせていただいております。ご覧のようにビジョンの内容に関する要望とか、ビジョン策定の進め方に対するご意見とかをちょうだいしております。これに関しましては、本日、審議いただく部会のテーマ選定の案とか、子どもたちに育みたい力の論点整理とかに活用させていただきましたので、ご報告申し上げます。これにつきましてはご覧いただくとしまして、資料の3ページ目のほうに移ります。

前回の会議で決まりましたことを、この3ページ目にまとめてございます。審議における合意事項です。2の(1)ビジョンにかかる基本的事項については、計画期間は10年先を見据えた5年間とするということで合意しました。それから、のビジョンの対象範囲につきましては、ご覧のような対象範囲ということで合意しました。それから、の位置づけですけれども、教育基本法の17条第2項の基本的な計画と位置づけるということで合意をいたしました。それから、(2)策定の進め方について、部会の設置、それから、県民の意見の把握、策定スケジュールについて合意をしたということでございます。

(会 長)

今の報告について、何かご質問はございますでしょうか。先ほどありましたように、こちらは詳しい議事録をお届けさせていただいていると思っております。それを改めて確認をしたということでご了解ください。

それでは、3の審議事項に移らせていただきます。最初、(1)の教育ビジョン検討第1部会の審議経過についてです。前回の会議の審議内容にもありましたように、特別支援教育に関しては課題が山積しているということで、先行して部会を設置して審議を開始させていただいております。先ほど、教育長さんからご紹介ありましたように、本日までに2回の会議を開いていただいているということです。途中段階ではありますが、これまでの審議経過を事務局からお願いしたいと思います。

(事務局)

お手元の資料2、5ページをご覧くださいませでしょうか。教育振興ビジョン検討第1部会で、これまで8月27日に第1回、第2回を9月17日に開催させていただきました。ここで各委員から出していただきました意見を抜粋し、その資料のとおりまとめさせていただきました。

なお、第1回目の部会の議事録につきましては、別綴じで委員さんのお手元のほうにお配りさせていただきました。

それでは、資料2のところをご覧いただけますでしょうか。特別支援教育につきましては、大変広い範囲で、しかもたくさんの課題がございます。それらの全体にわたるご意見をお伺いしましたところ、1番の(1)就学のあり方と個別の教育支援計画について、あるいは、(2)教員の専門性の向上について、(3)小中学校の特別支援教育のあり方について、それから、特別支援学校の全体に関わるようなご意見をちょうだいいたしました。下線を引きましたところは、複数ご意見をいただき、いろんなご議論をいただいたところでございます。1つは一番最初の小学校に入る段階で、教育プログラムをしっかり立てて、これらと子どものニーズに合わせた就学が必要ではないかというご意見をちょうだいいたしました。

また、小中学校の特別支援教育のあり方につきましては、今後を見据えてまいりますと、特に特別支援学級や、それから、通常の学級の子どもさんにつきましても、特別の指導を行う場合には、通級指導の可能性についても検討する必要があるのではないかとご意見をいただきました。また、特別支援学校につきましては、今回の特別支援教育の制度改正に伴って、これまでは盲学校、聾学校、養護学校というふうに呼ばれておりましたそれぞれの学校が、障がい種別を越えた施設として、小中学校からの要請があれば、助言援助を行うセンター的な機能を発揮することが必要となりました。これらを一層行う必要があるというご意見をいただきました。

裏面の6ページの方をご覧いただけますでしょうか。特に特別支援学校につきましては、小学部から高等部までございまして、それを越えますと、就労、あるいは進路ということが大事になってまいります。それぞれ子どもさん一人ひとりの特性を活かして、今求められる職業教育の充実や、進路と連動したような取組が必要ではないかというご提言をいただきました。

それから、特別支援学校の整備に関わって、現在在籍児童生徒数が急激に伸びておることから、全体を見据えて、小中学校の特別支援学級のあり方、あるいは現在の状況、これからのことも併せて議論していく必要があるのではないかとご意見をいただきました。特に現在急増しております玉城わかば学園につきましては、その設置のあり方や、今後の全体像から見て、松阪地域で特別支援学校を整備するのが望ましいのではないかとご意見もちょうだいしました。

また、盲学校、聾学校につきましては、それぞれの専門性がございますので、それらを十二分に活かして子どもの一貫した教育支援が必要であり、特に聾学校につきましては、早期からのコミュニケーションの確立、盲学校につきましてはそれぞれの関係機関との連携や、小中学校への支援が重要ではないかというご意見をいただいたところでございます。

今後ともこうしたご意見を、さらに部会を進めていく中で、深めてまいりたいと考えております。1回目と2回目の部会の経緯をご紹介申し上げましたので、ご意見よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、こちらの審議経過について、ご質問やご意見がございましたらお願いしたいと思います。

(委員)

既に前回で議論になっているところでしたら、もうお答えは結構でございますが、いくつか事務局にもお伺いをしたいんですが。

1つは特別支援教育のあり方について議論をしていく、それは非常に大事なことだと思っておりますが、この全体会で三重の教育のあり方なり、進むべき方向を議論するとき、第1部会で先行して特別支援教育のあり方について議論して、万一、整合性を欠くようなことが起きないのだろうか。あるいは、部分から先に議論をしていって、後のすり合わせをどうするのかということをお伺いしたい。

2つ目は特別支援教育のあり方を議論するうえで、この特別支援教育が始まるまでに、あり方についてはいくつかの審議会、あるいは県教育委員会が基本計画のようなものをお作りになっているのではないかと。そのようなものの検証とか整合性はどう図っていくのか。

3つ目です。地域地域の特別支援学校の議論をするのであれば、それぞれの地域の関係者の意見を聞く必要があるのではないかと。特別支援教育と特別支援学校の整備を併せて議論していくというご報告をいただきながら、「玉城わかばの支援学校を整備することが望ましい」という結論になっていますけれども、この審議の状況の扱い、性格について、どのようなものが教えていただきたい。

最後に、素人と言いますか、専門外の方々たくさんいらっしゃいますので、できればここに出てくる用語に注釈を付けていただけないか。「個別の教育支援計画」とか「乳幼児健診」であるとか「通級」であるとか、多くの方々、これでは少し分かりにくいのではないかなと思います。

(会長)

それでは4点が、5点ありましたけれども、お願いします。

(事務局)

まず特別支援教育につきましては、全体に関わる課題を一番大切にしなければならないというご意見もいただきまして、今日もご報告申し上げましたとおりでございますが、全体の審議と部会の審議につきましては、その都度整合性を図りたいと思ひまして、部会の審議の状況を本会議にご紹介し、ご意見もちょうだいしたいと思っております。

これまでの基本計画や検証ということでございますが、部会ではこれまで基本計画を一番基に据えて、直近のところでもいただきました諮問委員会等でのご意見も十分参考にさせていただきながら、委員の皆さん方にはその都度、ご紹介を申し上げまして、そこで今後の課題として必要なところをご提示申し上げて、ご意見をいただいております。

3点目の地域関係者の方との懇談等でございますが、これはいろんな場でこれまでもご意見をちょうだいしておるところでございますが、引き続き、具体的な整備の問題につきましては、それぞれの地域においてご意見をさらにいただきたいと思ひまして、地域の懇談会等も実施させていただいております。

それから、玉城わかばに関しての審議の状況でございますけれども、骨子となるところを十分にご意見としてちょうだいし、今後の喫緊の課題と、5年後10年後を見据えた課題を分けて、ご提示申し上げたいと思っております。

用語については大変失礼をいたしまして申し訳ございません。こうした言葉一つひとつにつきましては、次の部会に合わせて、必ずご紹介させていただきますので、どうぞよろしく願ひします。

(委員)

あくまで審議の状況ということですね。分かりました。ありがとうございました。

(会長)

この改革推進会議本会議の性格に関わってのご意見があったと思うんですけれども、この8月まででありました教育改革推進会議では、それぞれの部会が専門分野に限って、そこで議論してきた経過がございます。

しかしながら、現在の教育改革推進会議は教育振興計画を考えるとということで、いろいろな課題を一つの部会が検討することになります。従いまして、本会議で最終的にはきちっと議論をするということで、ぜひ本会議と部会の往復を丁寧にして、本会議できちっと議論をしていくような、そういう進め方ができればと思っております。

(委員)

今、会長さんがおっしゃったように、部会では非常に専門的な分野の議論をしていますが、今まで全体の目標とは矛盾したことはなかったと思ひます。この本会議で議論していただいて解決しなければならない問題もあろうかと思ひますので、その点よろしく願ひしたいと思ひます。第1部会は非常に活発で、途中で議論を打ち切らないといけないうらい、皆さん活発にご発言いただいておりますことをご報告申し上げたいと思ひます。

(会長)

それでは、現在、2回までの審議経過ということで、今日出ましたご意見も踏まえながら、引き続き、部会のほうでもご審議を願ひしたいと思ひます。

それでは、その次の事項に移らせていただきます。審議事項の2つ目ですが、「次期の三重県教育振興ビジョン(仮称)の体系について」です。こちらは今、私たちが課題にする振興ビジョンの枠組みをどういうふうを設定するのかということをご審議いただきたいということでございます。

それでは、事務局からこの体系についての検討の趣旨や構成案について説明いただきたいと思ひます。

(事務局)

資料3、7ページをご覧くださいと思ひます。まず冒頭に体系を検討する趣旨を書かせていただいております。これは今後のビジョン策定にかかる議論を円滑に進めるため、あらかじめ、およその体系について整理、共有するというものでございます。

といひますのは、これからいろいろと議論をしていくわけですが、一体、これから議論することが全体のどの部分に当たるのかが分からないといけませんので、頭の整理ということで、まず、こういう体系を整理しておく必要があるんじゃないかという意味でございます。なお、ここで共有する体系は、仮置きとさせていただきます、今後の議論の中で必要に応じて修正できるものとして考えていきたいと思ひますので、ご理解をよろしく願ひします。

では、体系の構成案について説明をさせていただきます。大きく3つの部分に分けたいと思ひて

います。3つの部分と申すのは、2の(1)(2)(3)でございます。まず、(1)は「基本理念」と「子どもたちに育みたい力」というものでございまして、体系の頂点に目指すべき目標として基本理念を掲げるということです。要は「何を掲げるのか」ということが、この2の(1)でございます。それから、2の(2)に「基本方針」というのを掲げてございまして、これは体系全体にかかる基本的な取組姿勢ということで、「どのようにやるのか」ということでございます。

それから、(3)に「体系の区分」というのが出てきますけれども、これは「具体的に何をやるのか」という部分でございまして、大きくこの3つに分けるといふふうに考えております。この3つの関係につきましては、資料の9ページにイメージ図として示してございます。ここに1「学力と自立する力の育成」から6の「社会教育・スポーツの振興」まで6本柱がありますが、これが体系の区分の案でございまして、その頂点に「基本理念」、何を掲げるのかということが掲げてあります。「基本理念」は簡潔な文章をお示しすると、「子どもたちに育みたい力」というのを併せて明示するというで考えてございます。

それから、この図を下から支えるのが「基本方針」、つまり、どのようにやるのかでございます。全体を貫く基本的な姿勢、ポリシー、皆が常に留意しなければならないポイント的なものを、この「基本方針」として示してはどうかと、そのような考え方でございます。

7ページをご覧ください。2の(1)「基本理念」について、のところに書いてありますが、体系の頂点に「基本理念」を掲げます。それは、その精神を簡潔な文章として示すということによっていきたいと思いますが、ただ、文案については今後の議論の整理をしたうえで、追って提示をさせていただくということにしたいと思っております。

それから、「基本理念」と併せて、将来「子どもたちに育みたい力」を明示しようと考えています。これは具体的にどんなものかと言いますと、参考に1と2に示させていただきましたが、例えば大阪府が示している教育ビジョンの例では、子どもたちにこの7つの力を育みたいということになります。

それから、参考の2ですが、今の三重県のビジョンも、一番頂点に豊かな心、個性と創造性、意欲と活力という3つの子どもたちに育みたい力を掲げております。ちなみに10ページに現行のビジョンの体系を示してございます。一番左側に「基本目標」を3つ掲げていますけれども、これはまさに「子どもたちに育みたい力」を3つに分けて整理をしたものと考えられます。こういうものを3つにするのもう少し多くなってもよいのかは、今後の議論ですけども、「子どもたちに育みたい力」をいくつか掲げておきたいと考えている次第でございます。

もう一度7ページに戻っていただきますと、(2)に「基本方針」が書いてありますけれども、これは基本的な取組姿勢を示しているもので、例にあたる、「一人ひとりの違いを認め合い個性を伸ばします」など、私たちが大切にしなければならないものを、いくつか整理していきたいと思っております。

8ページでございます。体系の区分につきまして説明させていただきます。これは6つに分けるといふのを基本案として提案させていただこうと思っております。どう割るかと言いますと、ビジョンの対象範囲をまず学校と社会に分ける。学校教育というのは非常に広い範囲がありますので、それをさらに教育の内容と基盤、基盤というのは学校とか学校施設とか教員なんですけども、区分させていただきます。さらに、教育の内容というのは多岐にわたりますので、さらに、いわゆる知・徳・体、「学力」「豊かな心」「健やかな体」の3項目に区分していく。それから、社会にかかる部分ですけども、多様な主体で教育に取り組む社会づくり。いわゆる「学校」「家庭」「地域」の連携・協力とか、家庭、地域の教育力といわれている部分が1つと、それから、社会教育・スポーツという部分に区分してはどうかということです。我々が携わっている教育というものは、およそ基本的にこの6つに分けられるのではないかとということで、このように基本的に整理してはどうかということでございます。

それから、代案としてAとBを提示させていただいております。代案Aは、さらに教育の内容の1と2に含まれるものの一部を「社会変化に対応した教育」に区分してはどうかという案でございまして、社会変化に対応するための国際理解教育とか情報教育とか、そういう諸々のものを基礎、基本の知識と異なるものとして別項目に区分してはどうかということです。もし、これを分ければ、区分は7つということになります。

それから、代案Bはさらに1の「学力と自立する力の育成」という部分を、「学力」と「自立支援と社会参画意識の育成」に区分してはどうかと。いわゆる特別支援教育みたいなものを基礎的な学力とは別にとらえて、別項目に区分してはどうかという案でございます。代案として2つ整理さ

せていただきましたけれども、私ども事務局といたしましては、代案AやBの視点も含みながら、まずは基本案のように整理をしまして、今後、柔軟に修正していけばよいのではないかなと考えている次第でございます。

(会長)

趣旨と体系の構成案ということで、今ご説明いただきました。1つには「基本理念」と「子どもたちに育みたい力」というのを設定するということ、「基本方針」と、それから、体系をまずは6ぐらいで区分してはどうかということ。仮置きということで、中身の議論もまだしないで、まず枠組みということで議論しづらいかもしれないんですけども、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員)

この提案の考え方をもう少し説明願いたいんですけども、「子どもたちに育みたい力」と、体系の区分というのが中身的には非常に関係が深く、つながりが深いものが出てくるように思うんですね。現行のビジョンはそういう考え方でつくられている。それをあえて「育みたい力」は直結せずに外に置いてある。この位置づけはどのような考えなのか、説明をお願いします。

(事務局)

10ページに現行のビジョンの体系をお示ししていますが、現行のビジョンも同様だと思っています。一番左に基本目標として3つの目指すべき姿が書かれているわけですけども、これは全ての取組の最終目標、総合的なものとして掲げられているわけです。それと同じような形で、私たちが全ての取組において、総合的にどういうものを目指していくのかというのは、やはり冒頭に掲げた方がよいのではないかと考えています。いろいろな議論を進めるにあたって、常に寄るべき一番大きな目標は何かということをやはり押さえておくべきではないかということで、このような形で一番頂点に総合的にどういうものを目指していくのかということをおきたいという意味でございます。

(委員)

「基本理念」のところなんですけれども、これは三重県独自の「基本理念」ということなんです。ところが、基本的に文部科学省の方にもこれに類するものはあるかと思えます。それとの整合性というのは図っていかれるのかどうかということをお伺いしたいと思います。

(事務局)

もちろん、文科省の言う理念は、学校教育法とか教育基本法に掲げられているものがありますので、当然それは整合性を図っていく必要がございます。

ただ、前回の会議の冒頭で教育委員長が強い調子で、「三重県の教育の独自性というものを踏まえてください」ということを言われていました。全て国の言うそのまま目標を掲げるのではなくて、三重県の独自の考え方も踏まえて目標を掲げるべきではないかということで、当然整合性は図らなければならないけれども、それをベースにしたうえで、三重県の独自の目標をいかに構築していくのかということだと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

(会長)

事項書を見ていただくと分かるんですが、事項書の5番目6番目に「子どもたちに育みたい力」、「基本方針」についてということが議題になっておまして、そこでこの枠組みの中での「子どもたちに育みたい力」とか「基本方針」の中身について、後でまた、実際に立ち入って議論をしていただこうと思っております。今は「こういう枠組みでどうでしょうか」というところなんです。

それでは、大体よろしいでしょうか。仮置きということですので、具体的な本会議や部会での審議の進行を踏まえて、修正等が生まれることがあるんじゃないかと考えています。まずはこういう枠組みを念頭に置いて議論を出発させていくということで、ご了解をいただきたいと思えます。

それでは、3番目にいかせていただきます。3番目は部会における検討テーマについてです。それでは、こちら事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

資料4、11ページをご覧くださいと思います。前回の会議で部会を3つ設置するという事までは決まりましたけれども、第1部会に特別支援教育のテーマを置いただけで、後は後刻検討ということになっておりました。ここで部会に割振るテーマも含めて決めていきたいということで案を示させていただいています。

まず、テーマ選定に当たっての基本的な考え方を1の(1)から(3)に分けて書かせていただきました。まず、(1)ですけれども、これまで実施した教育改革推進会議における意見を尊重さ

せていただいています。その他の庁内会議等における意見も踏まえて選定させていただいています。それから、(2)は除外している項目について説明しているんですけども、昨年度、既に中期的な方針が固まっているような事項、例えば、人権教育基本方針とか、昨年度までの教育改革推進会議で部会を設置して一定の方向性が示されている事項、例えば学校評価、小中学校の適正規模につきましては、部会の議論の対象から一旦除かせていただきました。これは部会の対象から除いたというだけで、本会議の対象から除いているわけではございませんので、ご了承ください。

それから、(3)ですけども、今回、選定したテーマはあくまでも想定でございまして、今後、部会の議論が進展する中で、追加とか優先とかいうことがあることも可能としたいということで、整理させていただければと思います。検討テーマですけども、この2の から までのテーマを検討してはどうかということで提案させていただきます。特に 学力、 の豊かな心、 の特別支援教育については、大きなテーマというふうに考えております。 から に関しては、そういった大きなテーマの議論の展開の中で掘り下げていくテーマと考えております。

この16のテーマを3つの部会にどう割振るかですけども、その案を12ページ、13ページに示させていただきます。

まず、第1部会に特別支援教育の他にどういうテーマを検討いただくかということなんですけれども、部会の構成委員を拝見しておりますと、幼稚園とか小中関係の方々が大変多いということで、家庭、地域の教育力の部分を検討いただいております。

それから、あと第2部会第3部会をどう分けるかについては複数案考えられるんですけども、まず、基本案は、学力に比重を置くテーマと人間形成に比重を置くテーマとに分けてはどうかというものです。知・徳・体を切り分けるわけではないんですけども、比重というのがあるのかなと思います。その中で学力に比重を置くテーマと人間形成に比重を置くテーマとに分けるということで、具体的に見ますと、第2部会で学力の育成とか学校の教育力のようなことを話し合う。それから、第3部会で豊かな心とか健やかな体について話し合う。このようにテーマを分けてはどうかという案が基本でございまして。

それから、代案を2つ提示させていただきました。代案Aは、「不易」なテーマ、いわゆる普通のテーマと、「流行」にあたるテーマ、いわゆる環境変化に対応するテーマとに分けるということで、第2部会は不易なテーマ、つまり教育はどうあるべきかについて議論をする。第3部会は、社会の変化への対応と題して、そういう現代的な課題に対応するテーマを議論するという案でございまして。

代案Bのほうは「児童・生徒」に関するテーマと、「教員、学校」にかかるテーマに分けてはどうかということで、これですと、「児童・生徒」の部分が大変比重が高まりますので、第1部会も含めて整理をし直します。第1部会の特別支援教育の他のテーマとして「健やかな体」を持ってきて、第2部会はその他の「児童・生徒の一人ひとりの尊重」、それから、第3部会は「教員、学校、地域の教育力」のようなことを議論してはどうか。以上、3つの提案なんですけれども、私どもとしては基本案の方を一押ししますので、だから基本案と書かせていただいております。理由は2つございまして、1つは先ほど16個のテーマのうち、1番目のテーマと2番目のテーマは大変大きなテーマだという説明をさせていただきましたが、この大きなテーマをそれぞれに割振って、「学力」、「豊かな心」という大きな普通のテーマを最初に議論して、そこから議論を展開して掘り下げていくほうが進めやすいのではないかとということです。もう1つは、先ほど仮置きしたビジョンの体系とフィットするのではないかとということです。基本案のようにすれば、第2部会は先ほど6つの番号を振りました1と4、それから、第3部会は2と3を、第1部会では5と6を議論していくということで、整理しやすいのではないかとということで基本案とさせていただきます。部会のテーマ割というのは、今後の審議の進め方に大きな影響がありますので、審議のほうよろしく願いをいたします。

(会長)

それでは、10ページのほうに想定される検討テーマ16項目挙げていただいている、その次のページにはテーマの割振りがございます。こちらについてご意見があるかと思っております。ご質問を含めてお願いしたいと思います。こういうテーマが抜けているんじゃないかとか、そういうご意見もあるかもしれません。

(委員)

私は仕事柄、食育について大変必要であると多々感じています。大阪府に私もお手伝いさせていただいたことがあるんですが、大阪府では重点項目という35項目を上げていらっしゃる中に、1

つ項目としまして特別に食育の項目を作っておられるように思います。これは平成 21 年度から 10 年間を見据えたうえで、食育が大事であるということで、「学校における食育の推進」という項目を 1 つ上げていらっしゃると思います。見せていただく中では、9 ページの健やかな体の育成ということの中に食育という言葉を入れてはいただいておりますが、その以外のもう少しどこかにウエートを大きく盛り込んではいかがでしょうかと思っております。

今までたくさんいろんなところの方々とお会いして、フランスの教育ファームというのにたまたま出会ったことがあるんです。今食育については、世界的にもフランスの教育が非常に進んでいると言われておりまして、私ども、そこへ研修に行ってきたして、それを取り入れた教育を今実際にフィールドを作ってやっておりますが、日本では食育基本法が制定された中でも、まだ食育は根付いてはいないのは、制度化がまだできていないからではないかと思っておりますね。フランスでは幼児期から制度化されて、田舎にそのまま学校がバスを出して、国がそのバス代も賄って、ちゃんと郊外の田舎にも勉強に行ける仕組みと仕掛けができています。日本もそういった形がこれからどんどん進められていくのではないかと思いますので、その辺の項目を少し取り入れていただければどうかと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。ご指摘の点につきましては、一応 5 番目に書かれている健康教育の推進の中で、議論していけばどうかと考えております。実際にビジョンに落とすときに、食育の項目を起すかどうかにつきましては、そのときに議論することかと思っております。今、いただいたご意見は尊重させていただきたいと思っております。

(会長)

健康教育で中心に議論しながら、当然 13、14、15 番のテーマ、つまり幼児期からということと、学校だけじゃなくって地域でもということとは関係するということです。

(委員)

12 ページのテーマ割振りなんですけど、私は基本案がよろしいと思います。それは教育は「教える」と「育てる」部分がありますので、得てして学校の先生方は教えながら道徳教育まで、家庭から過重の負担を強いられるような部分がありますので、やっぱり「教える部分」と「育てる部分」は棲み分けてやった方が、議論しやすいんじゃないかと思っております。

その延長の話なんですけども、我々が教育振興ビジョンを出しますね。抽象的な話にならざるを得ないと思うんですが、我々がこの教育振興ビジョン出した後に、現場にどういう形で示されるのかをお伺いしたいと思っておりますので、よろしく願います。

(会長)

今のご質問はビジョンを出した後の問題ですね。

(委員)

例えばどこまで議論して良いのか。具体的な施策まで我々は議論しなくちゃいけないのか。大綱だけで良いのか。

(事務局)

まだまだこれからの議論というところもあるんですけども、前回のビジョンでも 12 年間のビジョンを示すとともに、3 年間の具体的な計画を第 1 次推進計画としてビジョンに載せております。今回は 5 年の計画としておりますので、その推進計画にあたる部分を何年間とするかは分かりませんが、当然大きな 10 年間を見据えたビジョンを書いた後で、具体的なこと、当面何をするのかということを推進計画として提示していく必要があると思っておりますので、具体的な施策の部分も含めて最終的には議論していただくことになると思っております。

(会長)

今、割振りのところについてのご意見をいただきましたのは、大体基本案の方で良いのではないかとご指摘だったんですが、他にいかがでしょうか。

(委員)

この概ね 16 のテーマについてそれぞれの部会で議論をしていく流れの中で、「基本理念」だとか「子どもたちに育みたい力」だとか「基本方針」だとか、あるいは 9 ページの四角で囲んである 1 から 6 の「基本的な考え方」等々を整備していきましようということなんです。部会での議論が最終的にビジョンの体系イメージ図とどう関係していくかが、ちょっと私の頭の中でつながりにくいので、教えていただけますか。

(事務局)

まず全体の体系の中で、「子どもたちに育みたい力」の目標の部分と、基本的な姿勢である「基本方針」を、今日この後議論していただいて、その議論を踏まえたくて、それぞれの具体的な取組、部会の審議に入っていただきたいと思っております。そのために今日、この議題の5と6を設定しているつもりであります。

もう11月からは部会の審議に入っていきますので、常に我々としては基本の目標と基本の姿勢を意識して議論をしていく必要があるかと思っております。そのよるべきところを今日、議論したいと思っております。ただ、この後の「子どもたちに育みたい力」とか「基本姿勢」というのは、今日結論が出ないかもしれませんが、そのあたりは今後も並行して議論していくとしまして、とりえず我々としては部会の議論の中では、常に「子どもたちに育みたい力」と「基本方針」というのを念頭に置いてやっていくという必要があると思っております。部会の議論というのはあくまでも、先ほどの体系図で見た1から6の柱の中の話をしていただくことになるかと思っております。

(会長)

そこで具体的に話をし、改めてまた、「育みたい力」や「基本方針」のほうにフィードバックをするということもあり得るということですね。

(教育長)

例えば、「育みたい力」をこれから議論していただくわけですが、10年後世界がどうなって、その中で日本はどんな社会にしていきたいのか、そのために今教育で子どもたちにどういう力を育てていきたいのか、そういうイメージを一定持ったうえで、部会の議論を始めて、常にそのところを念頭に置きながら議論を深めていく。その議論の深まった中で、逆に言えばそこを思いやる部分がフィードバックして変化していくことになる。そんな形でイメージをしていただいたらどうかと思います。

(委員)

企業を経営している立場から申し上げますと、言うなれば、「基本方針」というのは、我々よく戦略と呼んでいるものだと思うんですね。こういうふうな成果を出したいがゆえに、一つひとつの戦略を考えて、それを戦術に落とし込むわけですね。それ以前に大体会社とかでは、やはり経営理念というものが明確にあって、よく社是・社訓とも言いますけれども、それを元にその後の戦略である基本方針とか、そういうふうなものを具体化していくというのが、通例我々がよくやる手法です。今回、「基本理念」に関しては、後刻検討ということになっておるわけですね。私が勝手に類推するところでは、各部会である程度具体的に議論をしたうえで、その中で出てきたものをもう一度検討したうえで、まとめて「基本理念」というふうな作業をされるのかと思うわけでありまして。私は教育委員長がはじめに言われたように、やはり三重県の教育というものは独自性を持ったきちとしたものにしたいというふうな強いご意志があるのであれば、やはりその辺をまず初めに明確に意志として示しておいていただくと、それをもってその後の基本方針として各部会で具体的に話ができるのではないかと思います。その辺のところはいかがなものでしょうか。私が言いたかったのは、先に「基本理念」あるべきなのではないのだろうかということでありまして、その辺をお答えいただければありがたいです。

(教育長)

委員が言われたような、そういう方法ももちろんあるのではないかと思います。ただ、先にそういう大きなものを決めつけてしまえば、ある意味それに縛られる部分も出てくるのかなということをおもっております。学校経営品質等の進め方の中でも、具体的に、例えばうちの学校はこういう子どもたちを育てていきたいというのを掲げたうえで進めていくのもあるのですが、実際に具体的にこんなことをやっていきたいということは、議論していく中で形づくっていくという方法も必要なのかなと思っております。ある意味大きな方針でございます教育基本法なりのところで、目的に掲げられているところがあって、そういうところに逆に言えば縛られるところも出てくるのかと思っております。その部分はブランクにしておいた中で、各部会で議論していただき、さらに10年後を見据えたというイメージははっきりやさせながら議論を進めていく。その中で目標という部分を固めていくと、そんな形で進められる方が、逆に自由な議論が進められていくのかと思っております。このような構成を出させていただいたところですね。

(委員)

分かるんですけども、そんなに細かく具体的に出していただく必要は私はないと思うんですね。「これだけはやりませんか」という呼びかけ的なもので良いと思うんです。ある程度の縛りがないと、逆に我々は議論するのにも、あっちへ行ってこっちへ行って、なかなか思うことみんな千差万

別ですので、ある一定の教育長とか知事の三重県の教育に対する 10 年後への思いをほんの少し出していただければ、後で加筆修正というか、また議論を深めた後に、「じゃ、もうちょっと具体的になってきたから、これをその理念の中に付け加えておきましょう」とか、それはありだと思うんです。ただ、一番初めにとにかく我々が議論をしてというのは、ちょっと自由になり過ぎてどうかというふうなことが、これはあくまでも意見でございますけども。

(教育長)

知事の方は、任期始めにあたって、また毎年の思いの部分が出されておりますし、実は私も県教委の中で進めていく中で、年度始めにビジョンを掲げさせていただいておりますので、それをまた資料として配付させていただきます。参考にさせていただくということで、無視していただいても結構ですので、よろしくをお願いします。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

今のお話なんですけど、ビジョンで示す「基本理念」なんですけど、年度始めにご提示いただくとおっしゃいましたでしょうか。この後刻というのがどれぐらいのタイミングであるのかということも確認をしたいと思います。やっぱり私も民間企業が長いものですから、先ほどご発言された方と全く同じで、まず、「基本理念」というものがしっかりとないと、ボトムアップで意見を集約したときに、方向性がバラバラであれば、また、それを集約してあるべき姿にもう一度戻すというのは二度手間なのかなというふうに思いました。

ただ、現状の課題であったり、重点項目であったり、漏れが無いようにということで議論をするには、特に「基本理念」というのは要らないのかと思うんですが、これからそれぞれ部会で話を進めていく中で、やはりある程度のもがないと、集めたら方向が3部会ともバラバラだったということになると思うんです。そういった意味では、この後刻のタイミングも、もし想定があれば教えていただきたいと思います。

(教育長)

既に出ておりますので、配付させていただきます。

(委員)

その基本理念がいろんな議論の結果、修正されていくということもあるとは思いますが、ある程度着地点といいますか、皆さんが目指すべきゴールが示されているほうが、建設的な意見が出やすいのかなと、感想ですが思いました。

(委員)

2年間、この教育改革推進会議に参加させていただき、我々にいろんな形を委ねてくれてすごいなと思いました。僕は現場にいるときは、県の指針が出ているものですから非常にやりやすいですね。だから、この会議の重要性というのはすごいなと思います。私も企業家として「子どもたちに育みたい力」ってすごいテーマだと思っています。テーマの設定のときに、私の会社では徹底的に人生の成功学、生きる力、学ぶ力、考える力というものを置いています。ここでは成長の成功学というふうな形で提案していくとおもしろいなと思います。

付随して、ここの会議で三重県のテーマを論議してもらって、現場で実践していくということは大事じゃないかなと思います。僕らはどうしても企業ですから、全部「理念」とか書きちゃってやっているもんで、押し付けるということのない県の姿勢はすごいし、現場へ来て我々やりやすかったというのも事実ですから、この三重県が発する教育改革というのは、我々の地域にとって非常に大切だと思っております。推進会議2年間と、鈴鹿市という教育の現場でいろんなことをやらせていただいた経験から、お話をさせていただきました。

(会長)

今は理念のことが問題になっておりますけれども、今、教育長から、「教育長が提示されているものについては、早速皆さんに配付をしていただく」ということで、「それを参考にさせていただきたい」ということです。

後、私自身が考えるのは、そういうものを参考にしながらも、今言われたように、ある意味理念を作り出していくのも、私たち推進会議だという面もあるかと思っております。前回の議論のまとめの中に理念も入っておりますし、この理念も本日の後半の議論を踏まえて、また今後まとめて皆さんで議論していただくということになっていくのではないかと思いますので、そういう形で念頭に置いて進めていただきたいと思います。

(事務局)

7ページになりますが、資料3の2(1)のところに説明してあるんですけども、「基本理念」については今日議論していただく「子どもたちに育みたい力」の議論を踏まえまして、その精神を簡潔な文章として示したいという考えがございました。簡潔な文章ですので、そんなにたくさんの内容を盛り込むことはできないと思っております。だからこそ、「子どもたちに育みたい力」というのを具体的に箇条書きで列記しまして、その内容を補完したいということでございます。その皆さんの議論を踏まえて文章を作りこんでいくのかと思っております。もちろん教育長の掲げられているビジョンも参考にさせていただいて、簡潔な文章を作っていければと思っております。よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、一応出発としてこの16テーマを想定して、この割振りは基本案の方でいくということでご了解いただくことでよろしいでしょうか。

(委員)

基本的に基本案に賛成ですが、ただ、例えば、第1部会の中に入っています14番の社会教育・スポーツの推進、第3部会のテーマが健やかな体、豊かな心となっているところで、関連するものがたくさん入ってくるわけですね。その辺が各部会で議論をされると思うんですけども、それはそれで良いと思います。

ただ、この本会議で十分意見をすり合わせてやっていかないと、各部会それぞれ単独でしますと、突っ走ってしまうという恐れも無きにしもあらずと思っておりますので、是非各部会の議論とともに、この本会議での議論を十分尊重してもらって、委員の皆様方の共通認識・共通理解できるような機会を作っていただければありがたいです。もう1点、国の考え方、そして三重県が既に振興ビジョンをいろいろ進めてきたわけですので、その検証が大変大事と思っております。各部会の検討の中では、これまで積み重ねてきたことはどうなのか、今後それをどう改革、改善したらいいのかということも議論していただければありがたいと思います。

(会長)

ご指摘のように、今回は本会議の方で最終的にきちっと議論していくというスタイルをとって、部会との往復をしていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、16の検討テーマと、割振りについては基本案でご了承いただいたとさせていただきます。

それでは、(4)部会に所属する委員の指名等についてです。こちら事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料の5、資料の15ページをご覧くださいと思います。部会に所属する委員の指名等につきましてです。第1部会の委員は既に決定をさせていただいておりますので、教育改革推進会議委員20名のうち、残り14名の方の所属する部会を次のとおりとしたいと考えております。最初にご希望をお伺いするということも考えたんですけども、もしバランスを欠くような希望が出ると、その調整が大変苦労するということになりますので、基本的にいきなり示させていただいたという点をすいませんがご了承いただければと思います。

部会の人数は推進会議の本会議の委員7人、部会委員4人の計11人になります。この11人の内訳を第2部会、第3部会とも次のようにしたいと考えました。学識経験者の方3人、これは市長も含めております。それから、民間企業の方3人、校長先生2人、教職員の方1人、保護者の方1人、市町の教育委員会の方1人、この11人で考えました。15ページの下の方に部会委員の方の名前も書いてありますけども、この方々を含めて11人の構成を考えさせていただきました。それから、女性と男性の割合が一定になるよう割振るよう心がけました。結果として11人のうち、男性が7人、女性が4人となるように割振らせていただいております。ということで、本会議の委員の方を、第2部会、第3部会、このように割振らせていただきたいと思います。

部会委員につきましては、教育委員会が委嘱するということになっておりますので、報告させていただくわけですけども、第2部会をご覧の4名の方をお願いしたいと思っております。第3部会をご覧の3名の方プラスもう1名お願いしたいと思っております。最後の方は調整中と書いており、現在まだお名前は決定していないんですけども、団体名は決まっております。連合三重の事務局から推薦をいただくことになっております。肩書きは分かりませんが、連合三重の事務局からのご参加ということだけは決まっております。よろしくお願いいたします。

(会 長)

この割振り、指名ということでございますけれども、何かご意見、ご質問ありましたらよろしくお願ひいたします。

それから、前回の会議の最後に上島委員からご指摘いただいた件ですが、「会長、副会長はどこかに所属するというよりは、全ての部会に出て、偏りがないように見渡しながら進めるという役割ができないか」というご指摘をいただいたんですけれども、この夏までと違って、この案では会長、副会長も部会に入らせていただき、具体的な審議を一緒にさせていただくという案になっております。第1部会については、もしご要望がありましたら、出席をさせていただくことはやぶさかではございません。また、本会議の議論で最終的に中身を決めていくこととなりますので、そういう運営の仕方をご理解いただきたいと思います。

事務局としてはそれぞれの委員の専門性等を考慮して割振っていただいたんじゃないかと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは、これをご了承いただきまして、第1部会も含めてよろしくお願ひいたします。

(事務局)

ありがとうございます。この部会の割振りが決まる前から、大変失礼なんですけど、どちらの部会に入るか分からないという前提で日程調整をさせていただいており、大体決まっております。第2部会は11月12日の午後、第3部会は11月10日の午後ということで、およそ決まっておりますので、日程の仮押さえをしておいていただきますように、よろしくお願ひいたします。

(会 長)

それでは、ここで一旦10分休憩をさせていただきます。では、よろしくお願ひいたします。

(休 憩)

(会 長)

それでは、皆さんお揃いですので再開をさせていただきます。

それでは、5つ目の議題で、体系の中にあります、「子どもたちに育みたい力」についてご議論いただくということで、説明を事務局からお願ひいたします。

(事務局)

資料の6、17ページをご覧くださいと思います。「子どもたちに育みたい力」につきましてご審議いただきたいと思います。冒頭に推進会議の委員の方の発言要旨を書かせていただきました。前回の会議のときに、「ビジョンというからには遠くへ目を向けないといけない。中学生・高校生が10年経ったらどんな大人になってほしいかを考えていかなければ、大きなビジョンができないと思う。」というお話をいただきました。それから、「今の子どもたちには夢がない、これから求められる人材というものを大きく子どもたちにビジョンとして示す必要がある」というお話もいただきました。こういったご発言も踏まえまして、今回、我々が目指すべき「子どもたちに育みたい力」というものを議論いただきたいと思います。

議論の目的はそこに書いたとおりですけれども、論点として4つ提示させていただきました。1つは「三重の教育が目指す子どもたちに育みたい力とは何か」「閉塞的な社会から明るい未来社会を切り拓くために、子どもたちに身につけさせたい力とは何か」ということです。これが一番基本かと思ひます。

あと3つ示させていただきましたが、「三重県が独自に打ち出す特色ある人間像はあるか」、「学力向上について打ち出すことは必要か」、4つ目として、「みえけん愛を育むしあわせ創造県を県民が主役となって築く」という三重県政のビジョンがありますけれども、この「県政ビジョン実現に向けて育成すべき力は何か」。当然、教育も三重県政を担う柱の一つでございますので、県政のビジョンには貢献していく必要があるということでございます。

この三重県政のビジョンは大きく3つぐらいの要素がありまして、「ものの豊かさのみならず、多様な生き方を認め合うような心の豊かさを大切にしましょう」というような要素と、「人と人の絆や、郷土を誇りに思うみえけん愛を大切にしましょう」、それから3つ目として、三重県というものは行政だけがつくるんじゃないくて、「県民一人ひとり多様な主体が参画して地域社会をつくりましょう」、そういうビジョンでございます。こういうものの実現に向けて教育として何ができるかと、そういう視点からの意見もいただければと思ひます。

18ページでございます。先ほど、教育長も「10年先を見据えることが大切だ」と申し上げましたけれども、10年先を見据えて議論すべきだということで、今の時代潮流から今後10年に予測される社会変化を から のところに示させていただきました。例えば、一番最初に超高齢化社会へ

の突入とありますが、それならば「お年寄りを大切にするような子どもにしましょう」とか、こういう時代変化に対応した教育のあり方を議論する必要があると思われるので、参考にさせていただければと思います。それから、参考の2としまして、学力という言葉を先ほど使いましたが、定義が曖昧であってはいけないということで、学校教育法に規定される学力の重要な要素というのは次の3つでございますので、それを明示させていただいています。基礎的な知識及び技能、それから「思考力」「判断力」「表現力」、それから学習に取り組む態度という3つでございます。

19ページから22ページにかけて示させていただきましたのは、これまで教育改革推進会議で出された皆様からのご意見の抜粋です。過去、3年間にわたって7回会議を開かせていただいておりますので、そのときに皆さんからいただいたご意見を、「子どもたちに育みたい力」というところに当てはめまして整理をさせていただいたものでございます。線を引いた部分が「子どもたちに育みたい力」に当たるとしております。「学力」とか「共に生きる力」、「自主性・自立する力」「意欲・夢を見る力」、「自信・自尊心・自己肯定観」、「規範意識」、「健康体力」。それから、前回お話のあった「公共性」ということ。それから、県政ビジョンと関係が深いと思われる「三重を愛する心」が皆さんから出されたご意見です。

別綴りで資料の7というのをお手元に配付してあります。これは最新のデータ集でございます。最近、平成21年度全国学力・学習状況調査の結果が出ましたので、先ほど申し上げた「学力」とか、「共に生きる力」という切り口で、関連あるデータを拾ってきまして、全国と比べて三重県の状態をお示ししたものでございます。いくつか特徴のある部分だけ申し上げますと、8ページ「家で苦手な教科の勉強をしていますか」、9ページ「家でテストで間違えた問題について、間違えたところを後で勉強していますか」につきましては、全国に比べて三重県は大変低い数字になっております。31ページ、三重を愛する心の2つ目、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」は、全国と比べて大変高い数字になっておりまして、地域の行事に三重県の子どもは参加しているというのが読み取れます。この全国学力・学習状況調査はもう既に3年行われておりまして、3年間同じ問いで問われたものにつきましては、その推移も一番下に折れ線グラフで示させていただいております。これらを踏まえましてご議論いただければと思います。

(会長)

こちらについては皆様から「育みたい力」についてご意見をいただいて、それをまた整理をしていくというような形になっていくと思いますので、是非、いろいろなご意見をいただければと思います。フリートークという形で進めたいと思いますので、ご議論よろしくお願いいたします。

それぞれ専門とされているところからも含めて、ご指摘いただければと思います。

(委員)

私が住んでいる伊勢市、特に私が住んでいる中須というところは、尾崎弴堂さん、県政の神様と言われた尾崎行雄さんが、ずっと選挙に出られた場所でありまして、今でも尾崎弴堂さんの漫画を、小学校5年生か6年生できちんと読んで、感想文にして出すということ、市のあるNPO団体からの要請もありまして、ずっと続けております。

今の国連ができる前から尾崎弴堂さんは世界国家ということ、軍隊は国連に1つだけ置いて、他の国はすべて軍隊を放棄して、何か紛争があったときは、その軍隊が行けば良い、地球は1つの国であるということ、国連という発想がされる随分前からおっしゃっていらして、そのことも当然漫画の中に出てきます。子どもたちはそれを読んで、「ああ、そういった人がこの伊勢の地からも出ているんだなあ」ということを思い、作文に書くんですね。やっぱりそれが心の中に重く響いていくと私は感じております。

私なんかは小さいとき、偉人伝なんかたくさん読ませてもらったんですが、この頃なかなか偉人伝を読む機会がないと、自分の子どもたちを見て思っています。

そういった何か世の中のために役に立った人、もしくは普通だったらスーパーマーケットにやられるところだけれども、おっちゃんとおばちゃんがかんばって、今でも繁盛しているような八百屋があれば、そういう方を学校に呼んできて、ちょっとお話をいただくとか、いろんな人生の先輩の具体的なお話をいただくことが教育の中であれば良いと感じます。

それと、昨今のマスコミはすべて批判から始まりますから、私は子どもには、「これ全部鵜呑みにしてはいかんで」と、「この前まで自民党のことをぼろくそに言っとったと思ったら、今度は民主党の揚げ足を今、取るようなことを言っているやろ」というような話を朝食のときにしています。社会にとって有用な人材とは、喜ばれる人生とは何かということ、やっぱり親が語っていかねればいけないんですが、なかなかそこまで語っている親が、私の周りを見渡しても少ないですね。

だから、三重県の教育として保護者に対する啓発もしつつ、学校教育の中でもほんのちょっとでもいいから、「こんなことをしたら幸せになれるかな」、「世の中のためになって、自分もこういうふうになって人に喜ばれるたら幸せだろうな」というイメージを小学校、中学校のうちに形づくれるかどうかというのは、子どもたちがその後の進路を選択するときに大きく関わってくるだろうと私は思います。

ですから、様々な職業の人にいろんな話をしていただけるような機会が、小学校の頃から中学校の頃にあると、具体的なビジョンが描けるのではないかという気がしております。そんなにたくさんなくても良いと思うんですね。年に2回とかそれぐらいの機会が良いと思うんで、そんな具体的なお話を地域の方から伺う教育があればと思っています。

今、伊勢市や三重県や国では「金がない、金がない」と言っているんですね。福祉とか教育とかいろんなことは、官僚というか、お役人の方々にある程度任せておけば良いと思うんです。けれども、伊勢市がそんなにお金がないと言うんならば、やっぱり市長がトップセールスをして、伊勢市の将来にわたってきちんとした経済的基盤をつくる必要があると思っています。

なぜ、こんなお話をしたかと言うと、やはり今の保護者たちがある意味、ぬるま湯の中に浸かって、本当に昔の戦前から戦後にわたって飲まず食わずでやってきた私たちの親の世代の苦勞を知りません。ある意味、会社に勤めていれば大体安泰なんですね。今はリストラの嵐が吹き荒れていますがけれども、普通の人はそうそうないんです。そういったぬるま湯の中のカエルのような状況がずっと日本で続いていると思います。そんな中できちっと将来自分が独立をして、職業に就いて、食べていかなきゃいかん、結婚もしなきゃいかんという人生観を、子どもにはしっかりと持ってもらう必要があるという気がするわけです。

勉強というのはその気になったら、子どもはしていくと思うんですよ。する気にならないのは危機感がないか、具体的なビジョンがないか、そんなふうな心の問題が私は一番大きいだろうなと思うわけです。ですからしっかり危機感を持たせたり、将来に対する夢やビジョンを持たせたり、そういう教育をこれからは心がけていくべきではないかと思っております。

(委員)

私は今、会社で社員の相談に乗ったりしていますが、相談に来られる人たちは、往々にして心の逞しさに欠ける人が多いように思います。いかに知識が豊富で意欲があっても、挫折せず物事を達成していくためには、心の逞しさを養う必要があるのではないのでしょうか。

学校の先生や子どもたちに伝えたいことがあります。歳を経て経験豊かな人が、小学校時代、中学校時代を振り返ってみて、学校でどんなことをして欲しかったか、どんなことをしてもらってすごく良かったか、そういう生の声を学校の先生や子どもたちに伝えていくことが必要じゃないかと思えます。親から子どもへ、子育ての世代間の伝達が核家族化や生活環境の変化で難しくなっている現在、一生懸命生き抜いてきた大人たちの子ども時代の経験談を、教育の場で生かしていくことも必要ではないかと思えます。

(委員)

ちょっとお尋ねしたいんですが、資料7の学力テスト、これ全国的にいろいろと賛否両論呼んでいましたけども、三重県においてこういう成績が出たということ、各学校の先生方はどのように受け止めていらっしゃるのか。先生の資質にかかわってくると思うんですけども、「あっ、これはえらいことや」とか、「これで上等」とか、「もう少しがんばったら良いな」とか、そういう分析というのは教育委員会はなさるんですか。

私自身、「地域の行事に参加する子が多い」というのは大いに賛成で、文化維持に一生懸命子どもたちが貢献しているということになると思うんですけども、そのところ、先生方はどのように受け止めて、どのように子どもたちを指導しているのかというのを聞きたいんです。

(委員)

同じくプラスアルファでぜひお答えいただきたいなと思うことがありまして、資料7の3ページで、国語と算数に関する平均点が示されておりまして、確か国語とかも全国ランキングワースト5ぐらいに入っていたのではないかなという記憶があります。実際に結果が低かったということがありますが、この同じく資料7の20ページ、21ページは試験の結果というよりも、「国語と算数の勉強が好きですか」という質問がなされています。これを見ましても、かなり差がでている結果になっているわけなんですね。かなり国語に対して嫌いだし、点数も実際悪かったというふうな結果が出ているわけなんですけども、この辺について、なぜこうなっているのかというあたりも、実際に教育現場で国語とか算数とかに携わってみる先生方のご意見とかお考えがあれば、併せて伺いし

たいなと思います。

(事務局)

今回の調査結果につきましては、いろいろご意見をいただいているとおり、大変厳しい状況であると受け止めております。県の教育委員会や市町の教育委員会におきましても、調査結果につきまして、現在、詳細な分析を進めています。

また、各学校の分析状況については、今の段階で調査をしているわけではございませんけれども、校内研修会等でそれぞれの学校の状況について、先生方の共通理解を深めるとともに、今後どうしていくかというようなことについて話し合っていると把握しております。

この10月に各教育委員会の担当者を集めまして、県でこの学力調査の結果についての分析、これからの施策への反映の仕方について検討を行うこととしておりますので、今後、各学校での取組、市町での取組に反映できるように、その会議で話し合っていきたいと考えております。

(委員)

それぞれの市町ではこの結果につきまして、市町全体そして学校において、分析をしているところであると思っています。名張市におきましては検討委員会がございますので、そこで市全体のこのを見ながら、さらに各学校での取組を全部集約しまして、進めている状況でございます。

ただ、名張市におきましては、3年間の学力調査では全国平均より若干上回っている状況でございますが、今年は小学校についてはあまり良くなく、これについてはきちっと分析をしなければいけませんということ、校長会で話をしようと思っております。

全国学力調査も3年目を迎え、やや緊張感が足りない部分がある気がいたします。小学校6年生や中学校の3年生の教科担当の者はかなりシビアに見ているところですが、全体の雰囲気としては果たしてどうなのかなと思います。調査は国語・算数・数学ですが、これは他の教科にも多分に影響するわけでございますので、学校全体としてどういう取組をしているかということは大変大事なことですし、そのことを踏まえて日頃の授業、あるいは子どもたちへの指導等を見直していかなければならないと思っています。

また、名張市におきましては、この結果は必ず個々の子どもに、小学校の場合は必ず保護者にデータをきちっと伝えるようにという指導もさせてもらっています。中学校におきましては、できないところは生徒にきちっと話をすることやっています。しかし点数だけではなく、中身をきちっと分析して、どういう点で成績が良いのか悪いのかよく見ていかなければならないのが1つと、もう1つはやはり悉皆でやっていますから、個々の子どものこれまでの積み上げなり、日頃の様子との関係をどうみるか、大事なことです。

名張市におきましては、この全国調査の前にC R Tの独自の学力調査をやっておりまして、その分と併せての追跡を必ずやるように指示をしております。過去と比べてどのような伸びなり、あるいは落ち込みがあるのかをきちっと分析をしないと、意味がありません。併せまして、子どもたちの生活状況のアンケート調査もございまして、このことをしっかり踏まえてやっていくために、市全体で調査検討委員会を設けて、そこで指針なり、特に注目すべき項目を数点挙げまして、生活習慣と学力の関係等を見直すように指示をしているところでございます。

現場の先生方に目的がきちっと浸透しておらないと、やらされ感でやっていたのではだめなのではないかなと思っています。今後のことも踏まえて、これから市としてどういう方向を目指していくかが問われると思っています。

それから、保護者と連携をきちんと取って、家庭での取組等につきましても協力をしてもらわなければいけないことを、分かりやすく説明することも大変大事であると思っています。

また、名張市の中学校の先生が言うのには、塾の成果と違うんかという分析の声も、一部聞かしてもらいます。通塾の率を見ますと、小学校の率が低く、中学校が高いということが影響しているのではないかなと思います。これは別の観点として、市教委として十分調査をしなければならないなと思っています。

三重県におきましては、小学校1年生2年生、中学校1年生で少人数学級がなされておるわけですが、その効果が小学校の6年生、中学校の3年生で、十分出るのかという疑問があります。何らかの分析をして、県としての態度を表明していただければありがたいなと思います。学年、年度を追って、例えば来年度から小学校3年生まで30人学級に、その次は4年生まで30人学級をするなど、秋田県とか福井県のように少人数の良さを取り入れている県を参考に、三重県としてもできる限りの支援をしていただくということも大事ではないかと思っています。三重県は広いわけですが、結果から見たときに地域格差が大変あるわけです。そういうものをどうやって埋めてい

くかということについては、県全体として大変大きな問題であると思います。

最後にもう1つ、先ほどから子どもたちに夢がないという話がありましたけれども、私は先生方も夢がないのではないかと思うところです。先生がいろんな話をする前提として、子どもたちに将来どうなって欲しいのか、どう育てていこうかということがなければいけない。そして、子どもたちに夢を持たすためには、自分自身が子どもたちに語れるような夢があるということも大変大事であると思っています。またそこまでの信頼関係が築き上げられなくて、子どもたちに話ができおられない先生もいます。先生方は目先のことは一生懸命やってくれますが、遠い先、学校を卒業してから、10年先、20年先、子どもたちがどんな大人になって欲しいのかという大きな希望、夢を持っているのかなと、若干疑問になる、そう感じるところでございます。先生方に元気を出してもらわなければいけませんし、夢を持って取り組んでもらわなければいけません。そのためには、一生懸命やろうという意欲が湧いてくるものを示してもらって、「ああ県もやってくれるから我々もやらないかな」というようなものが1つでもあったら、先生方も「よし、やろうか」という意欲が湧いてくるのではないかと考えております。

(委員)

この学力テストについて思いますのは、確かにいろいろなデータとして大切な部分が含まれています。事実を表している部分もありますが、その中身をよく調べないと、誤った解釈がなされるのではないかなと思います。

本校も受けさせていただいて、結果をいただいて、勉強させていただいた中で、東北の方がすごく成績が良かったんですね。その生活形態として、家庭学習の時間、テレビを見る時間、テレビゲームをする時間を見ると、三重県はずっと高いんですね。東北の地方は少ない。だから学力が上がっているということは、一つの大事な要素かなと思うんです。三重県の子どもたちがどんな生活をしているのかということに目を向けないといけない。点数だけ見てどうのこうのっていうのは、危険かなと思います。

もう1つは三重県は外国人の生徒が多いということも関係しているということを知っています。確かにそうだろうと思いますし、その子たちがいるから悪いと言っていないので、誤解しないでいただきたいんです。私たちの学校でも外国人がいますが、なかなか国語とかは難しい面もあるので、確かにそういう面があるだろうなと思います。これから先の社会はグローバル化ですから、そういう生徒との共生というのは、とても大事なかなと思います。

それからもう1つ、この学力テストで私たち教師が覚悟しなきゃいけない点は、低ければそれを伸ばすのが我々の使命です。結果がどうのこうのじゃなくて、今後の教育にどういう力を教師が発揮していかなきゃならないか。これが、一つの問題点かなと思います。

これからの「子どもたちに育みたい力」というテーマでございますけれども、今の生徒たちはものすごく難しいことを勉強しているんですね。たくさんの知識を持っています。でも、それを活かす力は本当にはないです。何かことが起こっても、なかなか直ぐにどうしたらいいという判断力、行動力に移っていきません。言われて、「ああそうか」という生徒さんもしらっしゃるんです。それは、学ぶ形態が受身的であるというのも一つだろうと思いますし、横断的な力と言いますが、箱形の力と言いますが、そういうものを教育していく必要があるかなと思います。

外国へ留学した生徒が帰ってくると、途端にクラスが活発になるんです。ちょっと逸れるかもしれませんが、いろんな意見、いろんな見方をクラスで発表してくれます。日本の生徒っていうのは、十分思っている生徒はたくさんいると思うんですけど、それを十分自分の言葉で「こうです」という発言ができない。

将来を見通すと、どんどん世界は一つになってきて、いろんな場面で自分の考えを述べていかなくちゃいけない。その力はやっぱり小さいときから育んでおかないと、大人になって急に人前に立って言いなさいと言われてもなかなか上手に言えないんですね。だから、そういう力を育めたら良いなと思います。学力を上げることも一つですけど、ただ、良い点を取って良い大学に入るだけでは、国際社会で活躍できるような人材を育てられないんじゃないかなと思います。従いまして、自分の意見を、間違っても良いから堂々とと言えるそういう力をつけたいなと、育みたいなあと考えております。

(委員)

私も今のご意見非常に共感するところがございまして、この学力テストというのは、いわゆる知識をしっかりたくさん持っていれば、良い点数がとれるのかなと考えるんですけども。私ども企業に入りますと、そのたくさんの知識を持っていることよりも、困難に直面したときに、それを乗り

越えていける、そういうバイタリティと言いますか、行動力と言いますか、そういうチャレンジ精神のある人の方がありがたい人材になっていくわけなんですね。ですから、必ずしも知識、点数だけで評価するんじゃなくて、まだ別に大きな評価するところがあるのかなと思います。

これらの3年間の比較が出ておりますけれども、ちょっとお尋ねしますけども、これは1年間のうち何月の時点でアンケートを取られたものなのかなと思うんですね。

と申しますのは、ここ1年間で経済環境とか社会環境が激変しているわけなんですね。子どもたちの学力とかが、社会条件や社会の情勢といった環境に左右されているところがあるのではないかなと思ったわけなんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

(副教育長)

毎年4月にやっております。

それと、この学力調査等について県がどういう取組をしてきたかということを担当の方が申しましたが、他にも教師の授業改善ということで、三重大学の先生に入っていて、各市町の担当さんも集まっていたいて一定分析をして、それを報告書にまとめて学校へ返していく事業とか、あるいは、民間の業者テストCRTというのがあるんですけども、それについて学力アドバンス事業というのを組んで、3分の1県が補助していく。学力の低いと思われる市町は積極的にそれを活用してもらうということで、学校の教師の授業力の改善、つまり子どもたちが悪いんじゃないくて、教師がどうやって改善していくかという方に、県教委としては広域的に取り組んでいるということでございます。

先ほど言われましたように外国人が多いんですが、他の都道府県で、例えば群馬とか静岡も、あるいは愛知も外国人が多いわけですが、その辺りが三重県よりもまだ高いということで、外国人も一つの要因かも分かりませんが、それだけではないと。だから、その子どもたちの属している背景も見えていかなきゃいけないかなと思っているところです。

それから、学校行事の参加率が高いということについて、どう考えておるのかという話がございましたが、小中の先生方については、地域の行事に参加させるために非常に汗をかかっていたいて、そのことで、教師の負担が重くなっているかなと思います。ただ、三重らしい教育を進めるのなら、このあたりも一つの検討材料かなと思っております。

(委員)

資料見せてもらって、この日本の国の教育が、平均点50点以下の正答率を求める教育をしてみえるのかなと、ちょっとびっくりしたんです。先生たち小学校の子に教えるのをすごく苦労してみえると思うんですね。ただ、中学になって上がるのは、子どもたちが高校受験を控えてがんばるからかもしれないね。

片方で、子どもたちの資料を読ませてもらったら、チャレンジ精神っていうのは小学校のときには高いんですね。中学になると低くなっています。意欲も夢も、小学校はまだ8割9割あるのに、中学になるとぐっと減るんですよ。子どもたちが自分で判断したり、自分の周りを見始めたら、失敗をしたくない、やっても仕方ないとなって、夢がなくなってきているんだと思う。それはどこから来ているのかですよ。子どもたちが大人との関係の中で周りを見て、「やっぱり自分はああいうふうな人になりたいな、ああいうふうな理想像を持ってやりたいな」というところから途切れているんです。夢がないと言っていた子が、親以外の尊敬する大人に出会ったときに随分違ってきますね。情緒障がいを持っている子の入院治療をしていると、入院するまでは本当に意欲がなくて、暴れまくっていたような子が、病棟の中でしっかり職員と付き合う中で、「保育士さんになりたい」とか、「看護師さんになりたい」とか、身近な大人を見て自分の将来像を描くわけですよ。

それから、いろんな家族があることを聞き、自分の家族はこうありたい、自分の作る家族はこうありたいと思うのが、きっかけなんですよ。一番社会で弱い子がそうだとすると、もっと健康な子はそういうところさえ恵まれたらもっと変わるんだと思うんですよ。やっぱり身近なところで理想とできる大人にあんまり会っていないんじゃないかなと思うんです。小学校のときは、まだ親から言われたとおりのことが素直に入っていて、子どもたちが自分で考え始めたときに、「今の大人ってどうなんだろう」と思ったときに怖いので、そのことを私たちは突きつけられているような気がするんですよ。子どもって、口だけで言っているだけでは、しっかり付き合わない決まっていますので、今の教育で抜けているところはそういうところかなと思います。

大体中学の子どもに聞いていると、お母さんは特に「勉強、勉強とうるさい」、先生たちも「こんな成績では高校に入れな」と言う。実際にはどこでもいいと思って入った高校の子どもたちの方が元気なんです。そこの学校でしっかりした先生たちから個別に教育されて、社会にもアルバイト

トに行ってみて、「自分の人生っているいろいろあるんだな」と考え始めたときに、随分違ってくるのを見ていますので。やっぱり知識中心の教育ってどうかと思いますね。私は能力主義とか、偏差値主義とか、いっぱい収入を得た人が幸せになれるっていうような考えは、もうとっくに崩れていると思うんです。

今、私たちみたいな団塊の世代が、実際の本当に幸せな世界、生活っていうのはどんなんだろうって考え直していますよね。結局、自分でいろんなものをつくりたいとかになってきています。情報社会のマイナスの面がしっかり今、自覚されていますよね。ゲーム漬けにされた子どもたちの意欲はなくなっていますよね。もう少し違った尺度で、生きる力っていうか、自分が生きてく力をつけるようなところにシフトしない限りは、言われていることの後をついていったら、子どもたちはだめになるんじゃないかなと思っていますんですけど、いかがでしょうか。

(委員)

2年前まで教員でしたので、ちょっと居心地悪いなと思っています。やっぱり学力調査であるような結果になったのは、一定きちんと受け止めるべきなんだろうなと私も思います。分数が分からないために世の中に出ていってだまされたり、つらい目にあったりというようなことがあってはいかんし、それは義務教育に携わっている者として、そんな思いをさせてはいかん。一方で分数知っている人間が知らん人間をだますというようなことがあったら、なおさらいかんと思います。

ただ、気を付けないかんのは下から4番目でしたら、来年10番目になるようにがんばりましょと話しちゃうといかんと思います。それぞれの学校で分析せないかんのと違うのかな。苦手な教科を家へ帰って勉強しない率がかなり高いついていうことで、どうなっているんだろうと問う前に、そもそも何で苦手な教科ができたんやろか。ひょっとすると「こんなもんも分からんのか」といった教師の一言で、英語見るのも嫌になったっていうところ、皆さん、一度は経験されたことないでしょうか。そういうようなところからも分析をしないと、三重の教育が痩せ細っていくような気がします。

最近の教員、夢を語らなくなった。すべての教師に接したわけではありませんので、そう簡単には言えないですけども、ある校長先生と先週話していましたが、「何か分からないけれど、今の三重の教員が枝ぶりや花の咲き方だけ見ていて、根っこ張るのを忘れてないか」という話でした。子どもに生き方問うたり、何でこの勉強せないかんのっていうのを説教じゃなくて、分かってもらう営みがちょっと減っているんじゃないかなっていうのを、感覚的なイメージでしていました。

「地域行事への参加が多いことを、どうお考えなの」という意見もありました。何かこの資料を見ていますと、三重県の先生は勉強教えやんと、地域に出て子どもを遊ばしとるといふふうに見えますが、そんなことでは絶対なくて、それぞれの地域の人たちとの出会いで、子どもたち学ぶこといっぱいありますし、それは委員さんも肌で感じてみえると思いますし、教員も出ていって学ぶこといっぱいあります。そういうところで一生懸命やっているんだろうと思います。残念ながら全国学力調査で、そのような項目を何で調べてくれへんのかなという思いがせんわけでもありません。

もう一つ、大元がこの考え方で良いのかなあと思うのは、「子どもたちに育みたい力」というところを議論しようということなんですが、ときどきいろんなテレビ番組見ていると、大人の一方的な思いっていうか、子どもに対する注文とか批判とか、自分がやってきたことを棚に上げ、こうあるべきだとか、お前たちここが足りないんだからがんばれと言っています。そういう話をするときには、子どもは「はい」と言いながらよそ向くものなんです。

今の子どもたちの様子を見て、10年先の子どもたちが生きねばならない社会を考えたときに、学校の先生何ができるんや。教育行政に携わっとる人何ができるんや。会社勤めの人、会社経営している社長さん何ができるんや。父さん、母さん何ができるんや。近所のおじちゃん、おばちゃん何ができるんや。そういうものが集まったのが教育振興ビジョンでありたいな。それが三重らしい教育振興ビジョンと違うかないうふうに思います。

子どもを甘やかしたるんじゃないかとね、こういうところだからやっぱり君たちにこれ求めたいっていうふうなところがないと、子どもたちは聞かないんじゃないかと。今はやりの言葉使いたくありませんが、これを三重県教育委員会の名前で出すとしたら、三重県教育委員会が子どもたちに約束するマニフェストにならないかんのじゃないかと思っています。

(委員)

大人でも子どもでも、人間っていうのは成長していく中で、いろんな意見なり思いを持っているんですけども、素直に思いを伝えたりとか、分からないところを質問したりとかなかなかできないんですよね。どうしてそういうふうになってしまうのかと言ったら、周りに否定されたりとかいった

ことがあって、環境のせいもあると思うんですよ。それは大人の世界でも全く同じで、学校現場のことだけではないんですけれども。

小さいときからの環境の積み重ねってというのが大事だと思います。うちも子どもが、小・中・高・大、社会人と5人いるんですけれども、いろんな立場の子どもの話を聞いたり、また、地元の高校の対話集会でOBや生徒たちに、先生に対して進路のこととか学校のこととか不満ないかって聞くと、毎年出るのは、先生方がいろいろ指定してコミュニケーションが図れないとかいうことです。去年は楽しかったけど、今年の先生はおもしろくないから勉強する気にならんとか、そういった意見が必ず毎年あります。この先生、別に嫌じゃないけど、よく分からんから眠いとか。そういった先生に当たった子どもたちはすごく不幸ですし、先生は先生で一生懸命やっているんですけど、それをどういうふうに伝えたらいいか分からないっていう先生もたくさんおると思います。一概にこの先生はあかんということは言えないと思うんですけど。どんどん発表、発言して、それが認められたり、認められなくても、そしたら自分はこういうふうに考えたらいいんかとかに気付くことで、いろいろ成長していくと思うんで、そういった環境を取り入れて欲しいなと思います。

(委員)

以前の先生もみんながみんな素晴らしい先生じゃなかったと思います。中には「ええっ」で思うような、良い意味でも、ちょっと問題かなくて意味でも、今やったら許されやんやろなっていう先生が、以前はいました。確かに資質が落ちている部分もありますが、本当に日々忙しいということも分かって欲しいと思います。

と言いますのは、当然家庭でできているだろうということが、できていない子が入学してきているということです。以前は、教室から出ていく子に対して「座りなさい」というような支援をしなきゃならないことはあまりなかったんですが、今そういう子が増えています。

ここへきて思いますのは、学校と家庭、地域が協力して子どもたちを育てていく必要があるということです。学校のことは学校に任せきりというのじゃなくて、今年は低・中・高学年別に家庭学習の手引きを作って皆さんに配付させてもらったんですが、「家庭学習はこういうふうにしてください」という形でしなきゃいけない状況が、今はあります。

子どもたちが一番不安定になるのは、家庭だと思います。真剣に向き合ってもらってない部分もたくさん感じますので、そういう方たちには、学校も支援をしなきゃいけませんし、学校と家庭と地域が一体となって子どもたちを育てていきたいなと思います。今はとにかく信頼関係を作ろうということで、やっていきたいと思っております。

(会長)

この議論を始めて1時間ぐらい経ったわけなんですけれども、今までの議論の中でも、ただ単に「子どもたちに育みたい力」だけではなく、「私たちはどうしたらいいのか」に対する議論も既にされてきております。そういう点で、この後は6の「基本方針」についても説明していただいて、それを合わせた形で後30分あまり議論をしていきたいと思いますが、先に何かありますでしょうか。

(委員)

事務局の説明の前に、三重県らしさの教育について、ちょっとお話をさせていただきたいと思うんですけども。

私、文科省の設問の仕方が間違っていると思う。元々勉強というのは嫌いなものですから、将来のためにどこまで我慢できるかっていう、そういった設問にすれば、ちょっと変わってきたかもしれせん。

なぜかというと、我々東北出身なんですけれども、将来のために学問は重要であるとして、我慢の心が東北にあるんです。三重県においても、今後の教育の中身として、自尊感情だけでなく、他尊感情も一緒に入れているはずなんです。自己も尊重しなきゃいけませんし、他人も思いやらんやんやろな。他尊感情、すなわち我慢の心です。「育む力」からずれるかも分かりませんが、自尊感情とともに、他人のことを考えるという他尊感情が必要です。この資料のままではクレームクレーム、自分の権利だけを主張しようとする学生を育てようということになり、他尊感情が明らかに欠落しています。チームワークが大事ですから、他尊感情というもう1つの視点を入れるべきだと思います。「我慢する力を育もう」というのが逆行するんでしたら、他尊感情というものを一つ、この中に入れておかないと、視点が欠落してしまいます。今までの三重県教育委員会と違う形ですので、強い批判だということでは捉えていただきたいと思います。

(会長)

それでは、6の部分を少し説明していただいて総合的に議論していきたいと思いますので、そちらの説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは23ページ、資料8ですけれども、「基本方針」についての議論も併せてお願いします。「基本方針」というのは、「どのように」我々はやっていくのかという部分でございます。議論の目的は、三重県の教育が目標とする人間像の実現に向けて、どのようにするのかということです。論点として3つご覧のように整理をさせていただいてまして、一番最後には、三重県の教育の独自性という観点から特に重視すべき点はあるか、そういう点についても提出させていただいています。

24、25、26ページには、過去3年間の教育改革推進会議で皆さん方からいただいた意見をいくつかまとめて整理させていただきました。25ページの(7)には、みんなで教育を支援する社会づくりということも書いてありまして、先ほどから皆さんが言われているような、地域、家庭とも一体となった教育という部分もここに出ています。

(会長)

今の議論を踏まえながら、どういうふうに取り組むかってことも含めたご指摘もいただければと思います。では、引き続き議論をお願いいたします。

(委員)

教員が随分肩身が狭くなって、聞かせていただいていたんですけれども、私は高校の職業学科に今おって、部活動をやっている先生は、夢を語る先生が結構多いのかなと思います。ともに何かをしていこうという先生がいて、なかなか捨てたもんじゃないと、自画自賛しながら思っているんですけれども。

一方で、今年の新採教員とか若い講師の先生には、職員同士のコミュニケーションが取れない先生も結構いるんですね。それも事実です。全てがみんな良い先生っていうわけにはいかないんですけれども。ただ、学力の議論を聞いて思うんですが、高校に入学してくる子どもたちというのは、なかなかできるんです。やらされることは本当にできるんです。例えば、板書をきれいに写すとか、ワークブックをきれいにするとか、この宿題をやってこいって言われたら、すばらしくできる。でもうちの学校は進学と就職の子どもちょっといたりするっていう中堅だと思うんですけれども、授業を聞きながら自分でノートをとるとか、自分で考えて何かをまとめるっていうことができないですね。

だから、そんなに学力がなく入学してきたんだけど、一生懸命先生にマンツーマンでついた子が、三重大学の工学部とかにAO入試で合格して。その子たちは、英語や数学どうするんだろうって心配しながら、それは大学の先生が指導してくれるのかなって思うんですけど。そういう能力を今の子はものすごく持っていて、自分も教員しながら小中の先生にえらそうなこと言えないと思いつつ、勉強の仕方って何か原因があるんじゃないのかなと思います。ノートもこのように写しなさいって言われればそのようにできるけど、自分で考えてノートをとれとか、そういうことはできないですね。

「育みたい力」なんですけど、小・中と高校はちょっと違うと思うんです。私は高校にいて職業学科にいますから、社会に出て通用しないといけない。例えば、学校でものすごく真面目にやっていた子が、ものすごく努力して、学力も成績も1番、2番の子が、結構入社試験に落ちてきたりする。そうかと思うと適当にふらふらとやっていて、でも、状況判断のできる子は、同じところに通っていたりするんです。これは一体何だろうかって思うんです。

だから、高校生の場合の育みたいという力というのは、19ページからずっと書いてあるような「働く力」、「社会性」、「コミュニケーション力」だと思います。「コミュニケーション力」っていうのは、今流行の言葉なんですけど、これがないと、とてもじゃないけど社会で通用しません。うち調理師を養成しているんですけど、厨房の中で、それからお客様と、それから地域の方とコミュニケーション取れない子っていうのは、やっぱり「あんたとこどんな子をうちへ入社させてくれたん」っていってお叱り受けることも多いです。私は教員ですから、そういう子も3年間真面目にやってきたんだから、どこかに就職して欲しいと思います。こういう子も学校の中で守っていかないと、この子たち学校で守らなかつたらどうなるんだろうって思います。そういう真面目なんだけど、コミュニケーション取れない子も学校では温かく育てますよね。だけど、それは社会では受け入れられない。それから、皆とのチームワークかな。先生たちもなかなかチームワークが取りにくい状況があって、多分それは先ほどの委員が言われたように、多忙というのひょっとしたらあるのかも知れないんですけれども、そういう「コミュニケーション力」とか、「チームワーク力」とか、それ

から「働く力」、そういったあたりをぜひ小学校、中学校の子どもたちには、まだ早いのかも分かりませんが、入れていただければと思います。

(委員)

今、三重県では知事が文化力っていう話を掲げていらっしゃると思いますが、その会議にも出させていただいております。新博物館の建設も予定されていたり、そういったことがある中、その会議の中でいつも感じているのが、教育委員会とか、教育との密接な関わりを、リンクしないとやっていけないのではないのかなということです。

建物が5年後にでき、箱ができたとしても、ここの中で言う「三重を愛する心」の分野とのリンクがない限りは、学校教育の中でバスを出してそこに行くことができないので、政策の中に盛り込むことが必要ではないかなと思います。新芭蕉記念館も5年後にできる予定をしております。芭蕉さんの教育の中で、私たちは伊賀に育つと「芭蕉さん」と「さん」付けて呼ぶという文化も残していきたいと思いますが、俳句を宿題にしなければいけないっていう授業もちゃんと受けています。今三重県が、「三重の一句」というので、俳句の募集をしてらっしゃいます。私たちの施設にも俳句の投票箱を置かせていただいて、3ヶ月経って箱の中を開けてみると、5枚の葉書しか入っていないという現象がありました。三重でありながら、そういったことが根付いていないというのは、仕掛けと仕組みがうまくいっていないのではないかなと思ったりします。教育とリンクして、文化ということももう少し見つめていけば良いのかなと思います。

(委員)

私は企業家ですから、すごく理詰めで考えますが、学校教育にある程度携わってみて、びっくりしました。学校教育が良いから数値が上がるということではないんですね。恐らく民間の塾に行っていて、そういうところが上げていただいていると、こんなふうに考えた方が良いと思うんですね。

小学校の6年生が課外授業に来て、私は講師をさせてもらって、その後お手紙が来るのですが、目標持っている子は塾に行かれる、家庭環境が良いっていうのは文章から全部分かります。何も勉強しない、暴力的な生徒がいたとしたら、恐らく先生がとまどうだけで、その格差が出る時代が来ると考えた方が良いでしょう。会社というのは、そういうことを全て分析をします。教育には間違いなく民間を活用すべきだと思います。

そして、素晴らしい時代が来てるなと思います。65歳、これが私らの世代ですが、70、80って数えていくと、ものすごく経験豊富なんですね。しかし、何か社会に貢献するかっていうと、ちょっと戸惑いがあったりという人が多いですよ。私どもの会社に100人近いシルバー人材がいます。社会が高齢化するっていうのは、本当にチャンスだと思うんですね。それと、塾の先生も巻き込んで学校の点数を上げるっていうのは、ものすごく簡単なことです。就職も、1年生からこの子は就職するって言えば、就職ゼミは我々に任せてもらえれば、全部合格しますよね。大学のリクルートも外部からマナーの仕方から全部教えられますね。民間を利用したら、子どもたちを救うわけです。学校からそのままやったら、学校という教育制度とその先生によってのみ社会に出て来ると、これでは我々は採用しないですよ。そういう仕組みをやっぱりこれから考えていくべきだと思います。

私も長い間、外国で訓練に携わったわけですけど、それから比べたら、日本の教育水準はべらぼうに高いです。ただ、夢とか何かにチャレンジするものが欠けただけで、こんなに計算ができる。できが悪いっていったって、ちょっと教えてやればすぐ上がるわけですね。これをやっぱりこれから65歳のボランティアを大いに使ってやっていくべきだと思います。ボランティアはただで使えばいいってもんじゃないですね。その人が生きがいを感じるお金だけ出して、そして参加するわけです。全部、活用できます。だから、この三重県が本当にそういうレベルを上げていくのに、我々民間の者を使っていくということはぜひとも必要じゃないかなと思います。

私どものたった350人の会社に100人以上のシルバー人材がいる。経験豊かな社会人を雇用することによって、その人も働き甲斐がある。70まで使っているんですよ。ものすごい力がある。リサイクルで申し上げるなら、70%のリサイクルをやるっていうのがリサイクル法なんです。本田技研を経験した人だったら、97%リサイクルできるわけです。それは現場の人たちの経験があってできます。ものすごい経験豊かな人たちがそこで教えているからできるわけなんです。私も世界のあっちもこっちも来てくださいということで、世界で教えています。

学校の先生の質が悪いとか何とかと言うんじゃないで、塾の先生も含めて、学校教育を問うてみる必要がある。そしてある子が早い時期に就職するっていうのなら、我々社会人がいて、その人の就職のためにお手伝いをするとすることも可能です。すべてが共生世界というふうな形を考えてい

くなら、ヒントはすごくあるなと思います。三重県独自なものを出せるなとも思います。先生だけを責めても、何もよくなりません。共生というか、システムの世界を作っていけば必ずや、そして日本はまだまだ圧倒的に世界の中で活躍することができると思います。現場で、一回みんなで共同でやる世界を提案していただければ、我々民間は、大いに協力できます。点数が上がるとか上がらないうのは、ベンチマークなどで学校で仕組みをつくってもらって、我々に一回そういうことを委ねてくれたら、あつという間に上げる手法は企業にはあるということを申し上げておきたい。

(委員)

皆さんのご意見はもっともなんですけど、個々の保護者というか、高等学校の保護者は、今現職の先生方に全てお任せしとるような、本当に勝手の良い親だと思えます。

今、進学とか就職の問題で大変な状態になっているのが現状なんですけど、やはり得点が全てじゃないと思います。私の家も会社経営していますので、中学校は職場体験、高校生はインターンシップの受入をやっております。

そういう中で、子どもたちはいろんなタイプがあるんですよね。個性というか。その個性をいかに見つけて引き伸ばすかというのが、大変やと思うんですけど、教職員さんの一つの重要な仕事じゃないかなと思います。僕も昔、全然勉強なんてできませんでした。「お前みたいなもん、高校も危ないぞ」、「そんなとこしか行けへんぞ」と言われていたんです。でも自分が中学校のときに、こういうことをやりたいという思い入れと、自分なりに勉強して、いろんな人の話を聞いて、目標を持ったんですね。目標を持ったものについて、進学してきちっと就職して、こういう職業になりたいというので頑張りました。実際には今、親父がやった会社の跡を継いでおりますけど、本当は僕の志は高いんです。発展途上国へ行って技術の指導をして、その国の人たちが一生懸命僕たちの技術を勉強して、自分たちで生きていく力をつけていただきたいという気持ちが今でもあるんです。そういうことの指導にどんどん海外へ出て行きたいという気持ちは今でもあります。

そういうふうに、小さいときから、また中学校のときから夢を持たせる教育をして欲しいと思えます。夢がないと言いますが、子どもたち言わなくてもしっかり持っています。高校生も勉強できないって言っていますが、しっかりと知識はあります。ただ、そのやり方が分からなだけなんですよね。そこをうまく引き出してやりたい。やっていただきたいと思えます。大人としてです。教員とかそんなんじゃないで、保護者もやはり放りっぱなしにするんじゃないで、良い部分をしっかりと褒めて、悪いことはだめ、良いことは良いっていうことをきちっとはっきりとしてやれば、将来的な方向性が出てくるんじゃないかなと思います。

それと、やっぱり人には2種類のタイプがありますよね。使う側と使われる側というのが、やはりそれでうまく社会が回っているんだと思うんですよね。インターンシップで子どもたち見とって、教えてやったりする子、それを受けてきちっと仕事する子というのが、自然とピラミッド的な縦社会というと語弊があるんですけど、そういう部分は自ずと体系できてきますので、それをどのようにして我々が良くしてやれば良いのかなという気持ちがあります。また、これを機会に皆さんいろいろ考えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

(委員)

「子どもたちに育みたい力」を考えたときに、子どもたちをどんなふうに捉えるかっていう視点、とても大事だと思うんですね。いわゆるマスとして、一つの団体として捉えるのか、一人ひとり捉えていくのか。私ら学校において明らかに感じているのは、昔はマスで考えておったんが、どんどんどんどん一人ひとりの価値について注目が集まってくるということです。これからもっとそういうふうな、いくんじゃないかなと思っているんです。

例えば、学力の向上といったときに、今の欧米なんかそうなんですけども、中退を減らしたら学力向上という理屈がありますよね。あるいは就学率上げたら学力向上と。それはマスとして見ている部分がある。でも教育の質っていう話になってくると、その一つひとつの学校の教育の質っていう話になってくると、これはもうそれこそ一人ひとりの生徒を見てという話ですよ。先生の質の話になってくると、さらにそれが突き詰められていくような話になってくると思えます。これからどうしても、そういう流れになると思います。そういう点ではそこに掲げてくれてある「子どもたちに求める力」は、全部そうやと思う。でも、そんなのをみんなちゃんと身に付けた子どもたちができるっていうふうな、私は考えなくて良いんじゃないのかなと思っているんです。例えば、コミュニケーションの力が少々欠けておっても、逆にコミュニケーションの能力が突出した子が隣りにおれば、その子がリーダーとして引っ張ってくれるんじゃないか。そういう子どもたちを育てていけば良いんじゃないのかなというふうな考え方をしています。まんべんなくというのではなくて、何

か突出したような、そういうものを伸ばしていけるという視点もいるのかなと思っています。

(委員)

行政をやらせていただいておりますので思うんですけれども、「民間だったらもっと思い切っているのにな」なるほどそうだと思います。

学校の現場に今、ものすごくリスクがかかっていると思うんですよ。訴訟社会になりました。ちょっと何か遠足に出かけます。そこで怪我が起きた、事故が起きた。そうしますと、「何やってたんだ」と責任ばかり取られますよね。ちょっと良いことがあっても、その良いことよりもマイナス面の評価の方が公務員に対して非常に大きいんですよ。マスコミを含めて。ですから、どうしてもリスクを取りにくい状況にあるのかなと思ったりします。特に学校で事故が何かあったときに、記者会見になると校長先生が出られると思うんですよ。ということは、皆さん、校長が悪いってなってしまうんですよ。ですけど行政だと市長が出てきて謝ります。行政マンというのは、市長がリスクテイクして選挙で選ばれていますので、比較的民間に近いのかなと思うんですよ。

しかし学校現場の方は、今非常に窮屈になっています。昔の先生の方がもっと裁量権が大きくて、思い切ったことをできた。数人の子を家に呼んできて泊まらすことも。「今日は黙っとってよ」それで済んでいった。それで子どもたちは、ものすごくそれを末代まで覚えていたり。それから、宿直制度がありましたので、宿直の先生のところの仲の良い子がちょっと泊まりに行くと、「先生ら、昔こうやったんやよ」と昔話を聞いて、それが人間的なものになってきた。

ですけど、今はリスクがかかってきますので、非常に難しくなってきた、すべてマニュアル化になってきたのかなと思います。食育もそうですし、学習体系もそうですし、いろんなことをしようとしたときに、多分学校現場、特に個人の先生で何かを判断できにくい。そうすると、教育委員会として、一つのパッケージを作ってやらないと動けない状況になってきつつあるのかなと思ったりします。すべてのパッケージを作り上げるというのも、一つの方法ですが、ものすごい労力とコストがかかります。

そうじゃなくて、昔のようにある程度自由裁量権を与えましょうと。自然体験にしても、川遊びとか花作りとか、特別支援に対する特別なモデル校とか、学校によって違うと思うんですよ。そういった学校ごとに特色をもっとつけていって、そして「こういう学校ですよ」という裁量権を少し与えていただいた方が、それが学校としても考える力、教師にとっても考える力になり、教師がそこに工夫をしますので、生徒も「やっぱり工夫しなきゃいけないんだな」という雰囲気にもっとなっていたら良いのかなと思います。

(会長)

それでは、私もちょっと一言だけ言わせていただきます。

三重県らしい教育というか、三重県の特徴として「交流と参画」という言葉をぜひ出したいなと思っています。

こういうことを考えるようになったのは、この8月までのこの推進会議で、学校の適正規模の審議をさせていただきまして、おかげで三重県のいろんな地域に呼ばれたりいたします。その中で、それぞれの地域の歴史をお聞きしたり、あるいは私も調べたりしてきて学ぶことがございます。

そうしますと、三重県の歴史の古さと重さは大変なものがあると思います。特に特徴的なのは道で、陸の街道は伊勢とか熊野とか、みんなつながっていて、陸上交流が盛んだったということがうかがえます。もう一方で、海辺を見ますと、志摩とかには古墳までいっぱいあるんですね。例えば尾鷲の須賀利なんかは、今は大変人口が少なくなったりしているんですが、江戸時代にはものすごい盛り場だったという歴史を持っていて、その海上の交通の豊かさというのはすばらしかったと思うんですね。そういう歴史と言うか、その人生を三重県の人々は受け継いでいると思いますので、いろんな人と交流をしていくというようなことを、ぜひ三重県らしさとして大事にしたいなと思います。

それから、先ほど全国学力・学習状況調査の結果で、地域行事に参加する生徒が非常に多いという特徴もあるということでしたが、これからの日本社会の行く末を考えると、自分たちの力で自分たちの地域を作っていく力が本当に必要になってくるんだろうと思います。そのためには実際に若いころから参画していくことだと思えるんです。そういう「参画と交流」という、1セットになっているようなものなんですけど、私はそれが子どもたちの中に育みたい力だし、そういう教育を大事にしたいなと思っております。

(委員)

私は、今の子どもに欠けている「世界的な視点から見るリーダーシップ」というものが、欲しい

なあと思います。貧しい世界、飢え死にをどんどんしていく地域がまだ世界にはいくらでもあるわけで、日本人はそこでいくらでも貢献できるし、宗教戦争や地域間の紛争に対して、日本人は中間的なところで世界の平和に貢献できるだろうと私は思っています。ですから、世界的な視野に立ったリーダーシップを、私はぜひとも三重の子どもたちに持っていただきたいな、と心から思います。

それから、自分で考えた言葉じゃないんですけども、「自知、自尊、自律」ということを自分によく言います。自分のことを知る。自分のことを尊く思う。そして、自分を律することができる。こういうようなことができ初めて一人前になっていくのではないかな。そんなふうなところが一つ前に出せればどうなのかなあと思ったりもします。

それからもう1点ですが、人生を切り開く行動力というのが、子どもにはこれから必要だと思えます。知識があまり無くても、ガンガンと仕事を切り開いていくという人もいるわけですね。そこには何があるかということ、行動力があるかないかの差だと思います。ですから、三重の子どもたちの将来の人間像を見ていく中で、これだけは言いたいと思いました。

最後に、今県のPTA役員として一番強く感じておるのは、保護者がだめです。なぜ、だめかという、分かっています。自分の子どもがどういう状況にいるか、周りがどういうふうになっているのか、自分の子どもを将来どうしたいかも分かってない。あまりにもそういう無責任な親が多過ぎます。こういうことを今PTAでも一生懸命取り組んでいるんですが、やはり三重県の教育委員会として親やPTAを啓発して、情報としてしっかりと流して、「こういうふうにしていきましょう」ということを、ぜひとも施策として取り入れていただきたいなと思います。

といいますのも、一昨年だったと思いますが、文科省の「早寝、早起き、朝ごはん」、これは効いたんですよ。子どもに朝ごはんを食べさせる母親が増えました。食べさせている子と食べさせていない子では、圧倒的にIQに差ができたんです。それを全国のPTA大会でボンと広めたら、一挙にポイントがポポポーンと増えました。ということは、食べさせてない保護者であっても、そういうデータを見せられれば、「なんとかせなあかん」と思うんですね。そういったある意味、レベルの低いことでも良いですから、保護者や地域を巻き込むことを、教育委員会ではぜひともお願いしたいなと思います。

(会長)

それでは、時間になりましたので、本日はここまでというふうにさせていただきます。

その他のところで事務局から連絡があると聞いておりますので、お願いいたします。

(事務局)

資料の27ページ、28ページの説明を簡単にさせていただきます。まず、27ページですけれども、地域別県民懇談会についてでございます。1の(1)にありますように、11月の土日を利用して5回開催させていただきます。皆様にぜひお伝えしたいのですが、可能であればいずれか一会場へのご参加をいただければ幸いです。決して強制ではございませんけれども、できたら1ヶ所来ていただければということと、さらに、ご近所の方にも言っていただいて、たくさん応募していただくように言っていただければ幸いです。なお、お手元の依頼文書には申込用紙が付いておりますので、すいませんが10月23日までにご意向を連絡いただければということで、よろしく願います。

それから28ページの方の話です。これは中高生懇話会、子どもの意見を聴取する会のことでございます。これについては初めて具体的な話をするんですけども、(1)にありますような開催方法でさせていただきます。これは健康福祉部子ども局の事業として子ども会議というのがございますので、その子ども会議の場を活用して開催するということとしております。子ども会議の募集要項に沿って開催を希望する団体を公募して、当該団体の自主的な運営によって会議を開催し、意見を聞くということになっております。実際に公募は既に行なっております。「こんな学校だったらいいな、今の学校のこんなとこいやだな、今、学校に望むこと」のテーマの設定をしまして、既に公募しております。現在のところ、中学校2校、高等学校2校から開催の意思表示をいただいております。今後、12月までの間でその学校の自主的な運営で会議を開催しまして、子どもの意見を聞いて報告いただくということになっております。子どもたちに公募をかけて一同に集めて子どもの会議を開きますと、どうもよそ行きの意見になってしまいます。このように各学校で開催していただいて、子どもたちの生の意見を我々が聞きに行くというスタイルのほうが、子どもの本音が聞けるのかなと思ひまして、このようなやり方とさせていただきますので、ご理解のほど、よろしく願います。

(会長)

どうもありがとうございました。何かこちらについてご質問等ございますでしょうか。

それでは、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

これで本日の協議を終わらせていただきます。いろいろご協力ありがとうございました。

(事務局)

山田会長、議事進行ありがとうございました。

事務局から次回の推進会議の開催でございますけれども、今後、11月12月にかけては、部会中心にご審議いただくということでございますので、第3回推進会議につきましては、翌年、1月の下旬頃を予定しております。まだ先のことですので、日程調整は改めてさせていただきますので、ご協力の方よろしくをお願いいたします。

それでは、これをもちまして平成21年度第2回三重県教育改革推進会議を閉会させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございました。